

陳情の概要

陳情第1号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

趣旨採択

概要 2024年の最低賃金の改定により、全国加重平均が1,055円となったが、加重平均を上回る地方は少なく、都市部と地方との差が開いている。急激な物価高騰の中、最低賃金の地域間格差が、地方から都市部への人口流出や地域経済疲弊の要因となっていることから、国に対し、最低賃金法の全国一律制度への改正、最低賃金1,500円以上の実現、および中小企業・小規模事業者への支援策の抜本的拡充と強化を求める。

趣旨採択とする意見

国による中小企業や小規模事業者への支援策の拡充や強化は必要であり、最低賃金を上げるためには、国の助成金の拡充を併せて進めるべきである。賃金を上げるだけでなく、経営者の支援となる施策を同時に実施するべきであり、企業が経営を継続できるよう財政的支援を求める陳情の趣旨については理解できる。

不採択とする意見

地方と都市部を同額とすることには無理があり、ものづくりのまちとして零細・中小企業の多い鯖江市で最低賃金を1,500円とするのはあまりに上げ幅が大きく、企業の経営を圧迫してしまう。



陳情第2号 選択的夫婦別姓制度を直ちに導入することを求めるよう国に意見書採択を求める陳情書

不採択

概要 夫婦別姓での婚姻が認められないため、望まぬ改姓、事実婚、通称使用などによる不利益・不都合を強いられる人が多数存在する。総選挙の争点にもなり、衆議院選挙を経て国会状況は大きく変化し、選択的夫婦別姓制度の導入に賛成する政党が多数となっている。同制度を直ちに導入することは、国会が日本国民に対して果たすべき責任であり、意見書の採択を求める。

継続審査とする意見

鯖江市議会として、この陳情に係る結論を今出すべきものなのか。いずれにしても現段階では、結論を出せるタイミングではない。



採択すべきという意見

自分の姓をどのように決めるのかというのは、それぞれの家庭や個人の価値観であり、一律に制限する必要はない。女性活躍を推進している鯖江市から国に声を上げていく意義は十分にある。

趣旨採択とする意見

夫婦別姓というのは国際基準である。子どもの姓をどうするのかといった課題はあるものの、この制度の趣旨は決して間違ったものではない。

不採択とする意見

この制度の導入について、決して否定するものではないが、導入することによるメリットやデメリットの検証が国において、しっかりとなされ、議論を重ねた上で、結論に至るべきである。